

**「中央新幹線天竜川橋りょう新設工事における環境保全について(橋りょう準備工事)」
に対する長野県からの助言と事業者の対応方針**

長野県からの助言	事業者の対応方針
<p>1 全般 (1) 工事の実施及び工事用車両の運行に当たっては、環境保全の計画に記載した環境保全措置を確実に実施するとともに、現況を大きく悪化させないよう必要に応じて追加の環境調査及び環境保全措置を行い、地域住民の生活環境等への影響を回避又は最大限低減するよう努めること。</p>	<p>これまでも申し上げてきた通り、工事の実施及び工事用車両の運行にあたっては、環境保全措置を確実に実施し、地域住民の生活環境等への影響の低減に努めます。</p>
<p>(2) 工事や環境保全措置の実施状況、事後調査及びモニタリングの結果、本体工事を含めた工事概要等を積極的に公表するとともに、地元自治体及び地域住民に対して引き続き丁寧な説明を行うこと。</p>	<p>本事業における他の工事同様、工事の計画や施工状況については、関係する地区へ回覧等で適宜周知します。 また、環境保全措置の実施状況やモニタリングの結果等は、他の工事箇所と同様に年度毎に取りまとめ、長野県及び関係自治体へ報告する他、当社ホームページへも掲載します。 引き続き、地元自治体や地域住民の方々への丁寧な説明に努めます。</p>
<p>(3) 準備工事の対象範囲及びその下流等における河川への影響が懸念されることから、河川管理者等の関係機関や漁業権を管理する下伊那漁業協同組合と十分な協議を行い、適切な対策を講じること。</p>	<p>河川管理者である国交省天竜川上流河川事務所を始めとする関係機関や下伊那漁業協同組合に対しては、これまでも工事概要や環境保全措置等についてご説明し、ご理解を得ています。 今後も引き続き関係機関や下伊那漁業協同組合等と協議を行い、必要に応じて適切な措置を検討していきます。</p>
<p>2 水環境 (1) 工事による水生生物への影響を把握するため、亜鉛を水質の調査項目に追加すること。</p>	<p>本事業の環境影響評価において、水質の調査項目は「道路環境影響評価の技術手法」（2007年（財）道路環境研究所）等を参考に設定し、環境影響評価技術委員会でのご審議も経て調査及び予測、評価を行い、その結果を取りまとめて評価書を作成、公表しています。 亜鉛は、文献調査に加え、周辺に鉱山跡が存在し過去に亜鉛の含有量が水生生物の保全に係る水質環境基準を超過したことが確認された小渋川において現地調査（測定地点：トンネル掘削場所に近い支流の小河内沢川）を行い、基準値よりも十分小さい値であることを確認しています。また、本工事に伴い有害物質を新たに持ち込む作業はなく、これらより、亜鉛による周辺公共用水域への影響は小さいと考えられることから、水質の調査項目に亜鉛を追加することは考えていませんが、長野県が取りまとめて公表している「水質測定結果」の測定地点（阿島橋（飯田市））における四半期毎の全亜鉛の測定結果にも配慮しつつ、工事を進めていきます。</p>
<p>(2) 工事により発生する濁水の影響が広く下流まで及ぶ可能性があるため、水質のモニタリングについて、より下流の範囲を含めて適切な調査地点を設定するとともに、平常時だけでなく降水時にもモニタリングを実施すること。</p>	<p>水質のモニタリングに際しては、施工範囲より下流で工事による影響が確認できる適切な地点を選定します。 なお、降水時には、上流から土砂混じりの水が流下し、本工事による影響が適切に把握できないため、モニタリングは考えていません。</p>

<p>3 動物・植物・生態系</p> <p>(1) 準備工事の対象範囲において、中洲等の河原で生息及び営巣する鳥類の重要な種が確認されていることから、工事に当たってその生息及び営巣の有無を確認するとともに、生息及び営巣の妨げとならないよう適切に配慮すること。</p>	<p>中洲等の河原で生息及び営巣する可能性のある鳥類の重要な種に対しては、繁殖期前に工事着手することで、改変範囲外の影響のない場所への営巣を促し、繁殖環境への影響の低減に努めます。</p>
<p>(2) 準備工事の対象範囲の周辺において、チョウ類の重要な種が確認されていることから、当該種の保全のため、対象範囲内でその食草の生育が確認された場合は、食草に係る環境保全措置及び事後調査の実施を検討すること。</p>	<p>右岸側の河川敷（本準備工事の対象範囲外）では、チョウ類の重要な種及びその食草を確認している一方、左岸側の本準備工事に伴う改変範囲内において、チョウ類の重要な種及びその食草の生育は確認されておらず、当該食草に対する環境保全措置は考えていません。</p>
<p>(3) 重要な種の移植・播種に当たっては、専門家等による技術的助言の内容を精査し、適切な時期及び方法により行うこと。また、生育地及び移植先の環境の調査結果を示し、移植先の選定経緯を明らかにすること。</p>	<p>重要な種の移植・播種に当たっては、これまでも専門家等による技術的助言の内容を精査したうえで、適切な時期及び方法により行い、生育状況についてもご報告しています。また、移植に先立っては、土壌水分や光環境といった環境条件を調査のうえ候補地を選定し、専門家等による技術的助言を踏まえて移植を実施しています。移植先選定の根拠の一つである環境調査結果については、必要に応じ、年度ごとに送付・公表している環境調査の結果等に記載することを検討します。</p>
<p>(4) 準備工事の対象範囲においては飛び石状の小さな生息・生育域が消長しつつも、天竜川では当該範囲を含むメタ個体群が維持されている可能性を考慮し、工事に当たっては、河川内の生息地・生育地間の移動又は分散を妨げることがないように十分に配慮すること。</p>	<p>右岸に広がる河川敷（本準備工事の対象範囲外）では、チョウ類の重要な種及びその食草を確認しています。一方、左岸は河川敷の拡がりに乏しく、本準備工事に伴う改変範囲内ではチョウ類の重要な種及びその食草を確認していません。そのため、チョウ類の重要な種は、右岸の河川敷を生息地間の移動又は分散に利用していると考えられます。</p> <p>したがって、チョウ類の重要な種について、周辺エリア全体としての個体群（メタ個体群）を維持保全するためには、右岸の河川敷に生育している食草を保全することが重要であると考えています。</p> <p>以上より、天竜川橋りょうの本体工事に際しては、必要に応じ、食草に係る環境保全措置を検討します。</p>
<p>4 その他</p> <p>天竜川橋りょう本体工事及び高架橋工事に係る環境保全の計画に当たっては、地域住民の生活環境や重要な種、河川への影響等を回避又は最大限低減するよう、必要な環境の調査を行い、適切な工事計画及び環境保全措置を検討すること。</p> <p>また、検討結果の公表に当たっては、工事の実施が環境に及ぼすおそれのある影響の程度や範囲について地域住民が容易に理解できるよう、丁寧な記載、図表等の活用を行うこと。</p>	<p>天竜川橋りょう本体及び高架橋工事に係る環境保全計画の策定に際しては、本工事同様、地域住民の生活環境や重要な種、河川への影響等を回避又は低減するよう、必要な調査を行い、適切な工事計画及び環境保全措置を検討します。</p> <p>また、その公表に当たっては、工事の実施に伴う環境への影響や環境保全措置等について、地域住民の方々にご理解いただけるよう、引き続き図表等も活用し分かりやすいご説明に努めます。</p>